第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 配宿準備業務委託 企画提案競技審査会 審査基準

審査項目		審査内容	配点	総合	
業務実施能力	①代表的な業務実績	〇業務を効率的かつ確実に遂行するために必要な同種業務の実績 は充分か。	15	35	
	②業務遂行体制	〇業務遂行に当たり十分な実施体制が確保されているか。 〇県事務局と十分な意思疎通が図られる体制か。	10		
	③業務従事予定者	〇経験、実績のある責任者、担当者が配置されているか。 〇従事予定者は本県の宿泊・輸送事情に詳しいか。	10		
企画提案内容	④業務全般の理解度	〇事業全体の目的・実施方針を理解した上で、品質の向上や業務 の効率化を図ろうとする内容となっているか。 〇提案された取組方針により、効果的な業務の期待ができるか。	10	60	
	⑤各業務の取組方針	〇仕様書の各業務について取組方針が示されているか。 〇取組方針には妥当性があり、適切かつ具体的な提案内容となっ ているか。	15		
	⑤調査・検討等の手法	〇調査・分析、検討の対象や手法に偏りはないか。 〇事業成果を高めるための工夫がみられるか。	10		
	⑥独自提案の内容	〇国民スポーツ大会の本配宿に向けた具体的な提案か。 〇本県の地域特性を踏まえた工夫がみられるか。 〇提案の内容は、事業成果を高めるために有効なものか。	15		
	⑦作業手順等	〇納品までのスケジュールが妥当なものか。 〇工程に無理がなく、作業手順は効率的なものか。	10		
	⑧価格 ○価格が委託上限額の範囲内となっているか。 ○経費内訳の額が適切か、提案内容と整合性があるか。				
合 計					

【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。 なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)委員の合計点数が最低基準である300点(満点500点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、 受託候補者を決定しない。
- (5)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になったとき、 その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

評価基準								
標準より 非常に優れた提案	標準より優れた提案	標準的な提案	標準よりも やや劣る提案	標準より劣る提案	条件を 満たしていない提案			
5	4	3	2	1	0			